

物品等又は役務の調達について、落札者等を決定したので、次のとおり公示します。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るものです。

令和6年6月4日

奈良県知事 山下 真

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

S a l e s f o r c e ライセンス等運用保守業務

2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地

奈良県総務部デジタル戦略課

奈良市登大路町30番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

5 随意契約に係る契約金額

47,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約による。

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
第2号該当